

## 令和5年度第3回 小和田公民館運営審議会会議録

|                |  |
|----------------|--|
| 議題             | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 答申（案）について</li> <li>2 令和5年度小和田公民館主催事業の実施状況について</li> <li>3 令和6年度小和田公民館予算について</li> <li>4 令和6年度小和田公民館主催事業計画（案）について</li> <li>5 その他</li> </ol>  |
| 日時             | 令和6年3月29日（金）15時30分～17時30分  |
| 場所             | 小和田公民館2階 学習室1及び2   |
| 出席者氏名<br>（敬称略） | 会長 原田 みゆき<br>副会長 石川 禮子<br>委員 高田 陽子<br>中川 美幸<br>我妻 美保子           （欠席）伊藤 美千代 新倉 哲也<br>事務局 担当課長兼館長 浅井 志子、主幹 鈴木 佐世子  |
| 会議資料           | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 次第</li> <li>2 茅ヶ崎市立小和田公民館運営審議会委員名簿</li> <li>3 令和5年度小和田公民館運営審議会答申（案）</li> <li>4 令和5年度事業報告</li> <li>5 令和6年事業計画（案）</li> <li>6 令和6年度予算</li> <br/> <li>7 これからの小和田公民館の取り組み</li> <li>8 審議会について</li> <li>9 小和田公民館だより第92号</li> </ol> |
| 会議の公開・非公開      | 公開   |
| 傍聴者数           | 2人   |

事務局 まだいらしてない石川委員と新倉委員にお電話を差し上げましたが、お出にならないので、始めながら待たせていただくという形にしたいと思います。

それでは、皆様改めまして、こんにちは。本日は、お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまより、令和5年度第3回小和田公民館運営審議会を開催いたします。では始めに浅井館長より、ごあいさつ申し上げます。

館 長 皆様こんにちは、今回、皆様2年任期の最後の回になりました。

今日この後、私の諮問に対する答申をいただきます。

また、令和6年度の事業案につきましても皆様のご意見をお聞きしながら、来年度も、市民の方に、よりよい講座を、提供していきたいと思っておりますので、お力添えをよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

では続きまして本日の資料の確認をさせていただきます。

委員の皆様事前に送付いたしました資料は、次第、当審議会委員の名簿と、答申案、令和5年度の事業報告、3月14日現在のもの、令和6年度事業計画案と、令和6年度の予算となっております。本日で机上に、5年度事業報告、6年度事業計画案、6年度予算につきましては、3月28日現在で、さらに修正したものを、まとめて置かせていただいておりますので、本日の審議につきまして

は新しい資料を使って進めて参りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

加えて、公民館だより3月発行の今年度号、それから審議会についての説明資料、最後に第3回会議でお配りしました小和田公民館の事業についてという資料を、1枚ずつ置かせていただいております。これは「これからの小和田公民館の取り組み」というものになります。

前回の資料は、お持ちではないかと思っておりますので、参考までに置かせていただいております。不足等はございますでしょうか。

傍聴席の方にはすべて新しいものをまとめておいてあります。

では続きまして会議録の取り扱いについてご説明いたします。

お手元の資料、「審議会について」に記載させていただいておりますが、市では審議会の会議の経過を明らかにするため、会議録を作成し、会議資料とともに公表することとしております。会議録の記載方法といたしましては、議事につきましては、摘録を原則とし、発言者の名前は〇〇委員という形で、氏のみ記載することとしております。

会議録は事務局が作成いたしまして、各委員に内容を確認していただき、ホームページ等で公表することになりますので、よろしくお願ひいたします。

また会議録は会議後45日以内での公表が求められているため、確認作業につきましては、期限を設けさせていただきましますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

会議録作成のため、審議会の内容を録音させていただいております。

審議会で、最も大切なことは委員の皆様の議論となります。皆様がそれぞれの経験や知見をもとに、積極的に意見を交換し、議論を深めていただきますよう、よろしくお願ひいたします。議事録作成や答申など決まりごとに沿って行っていただくこともございますが、形式にとらわれすぎず、これからの公民館運営事業について、様々なご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、本日は傍聴の方が2名いらっしゃいます。傍聴の皆様は傍聴席に置きしました傍聴の決まりをご一読いただきますようお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、伊藤委員よりご欠席の連絡をいただいております。

新倉委員からは、ご連絡いただいておりますので、向かっていらっしゃると思っておりますので、待ちながら進めたいと思います。

最後となりますが、本会議につきましては茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項に基づき、7名の委員のうち、現在5名と過半数以上が出席しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に基づき、会議の議事進行は会長が議長となり進めることとなっておりますので、会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

会 長 それでは第3回小和田公民館運営審議会の議事を進めて参ります。

今回委員の皆様は、2年任期の最後の、会議となりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、議題1の答申案について、お願ひいたします。

事務局 それでは、事務局からご説明させていただきます。

お手もとの答申案につきましては、皆様に議事録から答申に含めるべき部分を抽出していただき、選ばれたご意見から概要を作成し、再度、議事録と概要を見ていただき、プラスすべき意見がないかということを確認いたしました。

その後、案1、案2を作成し、最終的に追加意見について確認していただき、最後に、本日の案に至っております。

今回の会議までに前回の会議から、計3回、皆様からのご意見を集約する機会を設けさせていただきました。皆様ご協力ありがとうございました。すべての機会におきまして全委員からお返事をいただいております。

答申案をまとめるにあたって、公民館運営全体に関する部分と、個別の事業に関するご提案部分に分けております。本日修正、追加等についてのご審議をいただきます。

また、文言の修正追加は、なくとも、御意見に込めた思いなどありましたら、お話しいただければと思います。追加するまでもなくとも、この裏にはこういう思いがあるということがあれば、本日議論の中でお話しいただければ嬉しいです。ではよろしく願いいたします。

会 長 2名以上の委員が、議事録の中から選んだ意見で、答申案をまとめていただいたので、その上で再度追加修正があれば、今言っていたきたいと思います。よろしく願いします。意見をこちらから1人ずつ言っていたら、高田さんからお願いします。

高田委員 追加修正などは、ありません。

中川委員 大丈夫です。

我妻委員 はい、私もないです。

石川委員 答申の一行開いてまして、その後に公民館により多くの方が集まっての、ところの4行目のところに、様々な団体の紹介や、最後の文章なんですけど、様々な団体の紹介や講座、実習などから始めていくことが必要です。となっています。

そこに学習というのを入れてくれということ、私はずっと言っていたので、ぜひここに学習を入れて、ください。やはり公民館は学習というのが一番の基本なので、学習という言葉がどこにも入っていないので、入るとしたら、ここかなと思ったので。

高田委員 講座っていうのは学習を含んでいるのではないですか。

石川委員 学習を含む講座とかそういうふうにやっぱり学習という言葉を入れて欲しいということです。様々な団体の紹介。

高田委員 認知症講座とか、この前も手話講座とか、それは学ぶわけですね、認知症について話そうさうだから、ある意味学習ですよ。でもただ学習って入れた場合その学習は、内容的にはどんなことを含むんですか。例えば募集するときに、何とかの学習っていう、公民館が何か募集することってありますか。

誰か講師の方が定期的にもう学習講座として学習をやりたいというようなものがないと、その学習ってのはすごい曖昧じゃないかと思うんですけど、学習という言葉が。

会 長 講座の意味を調べてみましょう。

石川委員 ですから、講座っていうとすごい広い意味の、料理講座から何から全部それも学習の中なんですけれども、やはりそこに学習という言葉がやっぱり、公民館は学習するところだっていう社会教育法にうたってありますので、やっぱりその学習という言葉が入っていない答申案というのはどうなのかなと私ずっと思っていてずっと言い続けてるんですけども。

事務局 そのご意見ははじめてでは。

石川 ずっと書いてますけれども、もしあれならどこどこに書いてあるか言ってもいいんですけど。ですから、学習という言葉を入れて欲しいということなんですけどね。学習ということに、意味が、学習の意味をきちんと説明した方がよい。

事務局 すみません、よろしいですか。もし、学習という言葉を入れるとしたらですね、後ろの方

ではなく、もっと広い意味で入れたいということであれば、前の方で、個人での繋がりや学習を広げるために、というふうにしてしまった方が、講座と学習を並べるから、委員の方はおかしいとおっしゃっているの、最初の方にいれて全体に学習がかかるのであれば、その方が、流れとして、すてきかなと思うんですが、「地域での各個人の繋がりや学習を」というのはどうですか。

石川委員 そうですねはい。

高田委員 だから学習の中に講座とかが含まれる。

事務局 そのそうするとその中に、全部講座とか実習が含まれますので、そう調製できませんか。

石川委員 いいです。その意見、賛成です。

会 長 講座っていうのは講師の座る場ということになってるみたいなので、講座と学習があると重なっちゃういますよね。

事務局 前の方で、個人の繋がりや学習を広げるため、ということにしていれば。

石川 はい。嬉しいです。ありがとうございます。あとは大丈夫です。

会 長 それで大丈夫だと私も思います。

今の学習という言葉を入れていただいて、これを答申とさせていただきます。

今日お渡ししてよろしいですね。

学習が入れば、石川さんも、いいということなので。

では、案を消していただいて、3月29日付ということで、お渡しします。

館 長 手書きで修正したものをいただきましたので、皆様どうもご協力ありがとうございました。

会 長 次の議事に移らせていただいて、令和5年度小和田公民館主催事業の実施状況について、お願いします。

事務局 5年度の事業につきましては、私の方から説明させていただきます。お手元にお配りしました、新しい5年度事業報告で説明いたします。

A3サイズの大きなものになるんですけども、文字ばかりになっておりますので、公民館まつりの時に、階段踊り場に、事業の報告を写真入りで出させていただきましたので、その資料がございます。そちらをもとに、(パワーポイントで投影して)お話を進めさせていただきたいと思っております。

公民館の事業は計画の時から増えております。年度途中で、地域の方々からこんな講座ができるので、やらせていただきたいです。といった申し出があり、また企業さんと一緒にできるようなものがあったりで、増加しております。最終的には、5年度の事業は61事業になっております。

年度当初は、事業を打つことが難しいのですが、前年度から計画し、花王さんとお出かけ応援講座フレイル頻尿対策というものを実施しました。こちら大変人気がございます、28名参加なんですけど実際には、お申込みの方は30名以上いらっしゃいまして、男性の方もいらっしゃいました。

頻尿ですとか汚れの理由ですとか、簡単な自分で実施できる体操とか、いざという時のためのいろんな尿とりパッドとかの紹介とかもありました。この講座につきましては、小和田公民館では4月20日に開催しましたが、その後3月に南湖公民館を中心とした5館連携事業として、再度、全部の公民館で、ZOOMを活用し実施しました。

同じように花王さんを使った講座を今年度たくさん実施いたしました。1ヶ所の公民館で講座を実施し、それをZOOMを使って各公民館に配信するという形を何件かで取りました。その中で、一番初めにやったものが、4月21日の「くらしのきれい講座」という小和田公民館主催のものになります。小和田公民館では35名参加ですが、他の公民館にも参加者がいらっしやるので、まとめてたくさんの方に受講していただきました。

こちらは、漂白剤の種類ですとか、どういうものを使ったらいいのかとか、いろいろなメーカーさんのものがありますけれども、漂白剤酸素系だったり塩素系だったりとかでございますので、使い方ですとか、そういうことをお話いただいて、何は何を落とすのにいいのかっていう話とか、生活の中で役立つ講座を5館連携という形で、ZOOMを使って、各館に発信しながらという形で実施しました。

また、例年やっておりますおもしろいっぱい遊び空間ですが、こちら松浪中学校、浜須賀中学校の生徒さんにボランティアで参加していただいて、小学生と交流していただく、工作を教えたり、一緒に卓球をしたり、また将友会さんという、登録団体の方と一緒に将棋を指したりというように実施しております。例年実施しておりますので、来年度にも計画を進めております。

それとこれは地域の団体さんとの協力で実施してるものになりますが、装いの会さんという着物の着付けをなさっている団体さんが、文化庁からの補助金をえて、地域で、親子にゆかた着付けと、着物を着たときの所作など、日本文化に関わることを伝えるというような事業をしてらっしゃいます。そこと協力して、浴衣の着付けの教室を開いています。こちらも、来年度の計画の中に入れております。

またこちらは地域包括支援センターさんとの協力事業になります。皆さん大変関心の大きい介護や認知症についての講座を、3回コースで実施いたしました。こちらも、最終的にはあさひカフェへ見学に行くなど、地域の状況も見ながら3回コースで実施することができました。

また手塩会さんという、登録団体さんと一緒に公民館で作ったお野菜を収穫して、そのまま調理する講座も実施しております。

こちらはですね、ナイトミュージアムという講座を、今年度、夏休みに入った直後に実施しました。学校では現在、お子さん全員にタブレット端末が配布されております。そして公民館にも、博物館にもWi-Fiを設置しております。WiFiの設備と、各お子さんたちが持つてくるタブレットを活用して、公民館から博物館に出かけ、博物館でいろいろな学びを深めていただき、博物館のホームページや、博物館管理している地域の史跡等歩き回れるアプリなどの紹介をして、子供たちに、地域のことや博物館に、興味をもってもらうような取り組みとしました。

タブレットを持ち出すにあたっては、小学校ごとにいろいろ取り決めがございますので、学校の全面協力のもと、夏休み中にタブレットかり出して、博物館に持って行って、皆さんで楽しむことができましたので、来年度につきましても、ぜひお子さんたちに、学校の中だけでタブレットを使うのではなく、外に出ても、地域の公共WiFiを使ったり、いろいろなホームページを見たりっていうことで、学びを深めていただきたいと思いますので、続けて実施していきたいと思っております。

高田委員 移動は、バスを使うのですか？

館長 市のマイクロバスをここに乗り付けてもらって、博物館まで送り迎えして、家からは親御さんに送り迎えしてもらってといった形で実施しました。補足すると、閉館後なんで、特別な体験で、だれもない博物館を真っ黒にしてという感じで実施しました。

事務局 誰もいないのでちょっとクイズ大会みたいに、タブレットを持って行って、クイズの答えは、展示物を写真に撮ってくるみたいなことをしたりしましたたりしました。

夏休み始めなので、皆さんちょっとわくわくした体験で、最後、はしゃぎすぎて、眠くなっちゃうお子さんもいましたが楽しんでいただけたと思います。

タブレット端末の使い方もお子さんクラスによっていろいろ違うので、ホームページは見たことあるよっていう子もいれば、初めてここでやってみたというお子さんもいました。

博物館のホームページの方も充実されて、展示品を3Dで、こうくるくる上からも下からも見られるようなところもありますので、はく製とのお腹の方を見たり、大変楽しんでいただけたかなと思います。今後もそういうのを、ぜひ活用していただければと思います。

先ほどの着付けの団体さんなんですけど、今年度、盆踊り大会で、体育館をお借りしまして、おうちで着付けができなくても、持ってくれば、着つけてあげるよというボランティアの着付け体験コーナーというのを設けさせていただきました。

皆さん、普通、帯の結びなども一番簡単なものはできますけども、ちょっとおしゃれな、結び方とか、なかなか難しいですよ。これは、背中の写真撮ってますが、それぞれお子さんの雰囲気とかにあってかわいい結び方をさせていただいたりしたので、着付けとかにも興味を持っていただけたかなと思います。

こちら夏休みの子供生け花教室なんですけれども、春休みにも実施しましたが、近隣のお住まいの池坊の、かなり上の方先生がやってくさるということでしたので、子供たちに、本当に500円ぐらいで、劔山使うと危ないのでオアシスでもやってもいいですっていうことで、夏休みでしたので、59名という大変たくさんの方を、15名ずつ4クールに分けて、見ていただきました。

春休みのコースはもう少し落ち着いた感じで、10名程度までの間でできたんですけども、皆さん、こういうことやってみたいっていうお子さんが多いのかなというふうになっております。

後程館長から来年度事業についてもお話しますが、実は文化庁が、日本文化を伝えるということで、補助金を出す制度もございますので、この制度を使いながら、日本文化に関する講座も取り揃えていきたいと考えております。

高田委員 オアシスでできるのはすばらしいですね。そのまま持ち帰れるんですね。

事務局 ただやっぱり劔山使いたいっていう方もいたので、3月に行った講座では、劔山コースもち設けて、そこはお花の種類も、変わってくるので、ちょっと500円では難しいので、もう少しお金かかるけれど、劔山コースも設けておりました。

もう一つが、去年は茅ヶ崎市とゆかりのまち提携を行っております岡崎市と40周年記念ということがございましたので、岡崎市との講座をいくつか持っております。

一つは、オンラインツアーということで、岡崎市の名所ですとか、例えば味噌蔵の見学みたいなのをオンラインで見ていただくというようなものを実施しました。

こちら岡崎市と茅ヶ崎の公民館どうみかぜテラス、そして、ご自宅から参加される方は直接Zoomで入れるような形をとらせていただいて、オンラインツアーを実施させていただきました。小和田公民館では22名の方が参加して、岡崎市の市長さんとか、ご挨拶に一番右側で、武将の衣装を着ているのが市長さんなんですけど、登場してくださって、たのしい現地の情報を聞くことができました。

参加してくださった地域の方が、こんなふうに生中継でつなぐなんていうことができるのねっていうことを、とても感激してくださったのが印象的でした。

せっかくある、こういうデジタルの技術なんですけども、ちょっと難しいからって自分にはできないわって思ってしまう方もいらっしゃるんですけど、使えばすぐいろいろなことができるし、遠くの人と、実際に移動しなくても、お話することができる新しい技術を、いろんな方々に楽しんでいただける機会になったかと思います。

また、小さいお子さんとね、お母様のための事業としてはぐっとダンスというもので、こちらは、赤ちゃんを抱っこしたままダンスをするものです。

小さいお子さん向けの教室は幾つも開かれています。そういうところに来るお母さんとはまた違う、自分が動きたいという方も参加していただけるので、普通の健康相談会ですとか、のびのび広場とは違った方々が、参加していただくことができる機会となっております。

こちらが高田さんの方にもご足労いただきました。松浪地区社協さんとの共催事業として、聴覚障害の理解を深めようということで、県と協力しまして、実際に聴覚障害の当事者の方と、手話通訳士の方に来ていただきまして、聴覚障害の当事者の方が講演し、それを手話通訳の方が、お話で伝えてくれるというものです。

多分参加してくださった方は、当事者の方と、本当におしゃべりしたような気持ちになれたと思います。通訳の方お上手なので、自分が前に出てくるのではなく、その方のお話をちゃんと伝えていただきました。なかなか当事者の方の話を聞く機会はないので、当事者の方がどんな風に考えているかなどを知ることができました。今後も何らかの形で継続していきたいと考えております。

ゆかりのまちにつきましてはもう1点、歴史クロストークというのを実施しました。岡崎市で、講演会を開き、茅ヶ崎市でも講演会を開き、お互いにZoomを使って見合うというものになっております。テーマが歴史なので興味のある方が限られるところですが、岡崎城の発掘を実際にされた学芸員の方の話や茅ヶ崎の大岡越前公との関わりなどの話を聞いた後、すてきなプレゼントがあたるお楽しみ交流会がありました。

小和田公民館では、とってもお世話になっている、ヘビーユーザーの方が当てていただいたので、うれしかったです。そんなこともございました。

今年度こわだ音楽祭では、いつもこう壁を飾ったりするんですけど、それをSDGs、ということもあったので、いろいろな包装紙ですとかを、利用者の方から募りまして、そちらを使ってこんなすてきな装飾を作り、また中学生の職場体験の方や、SDGsサポート隊の方にもいろいろ作っていただきました。

すぐに捨てちゃうものは、もったいなくなってしまうので、廃物利用とかもしながら進めております。

館長 せっかく、中川先生が来てるので、ここにあるポスターがですね、職場体験できていただいた生徒さんが、その日のために作ってくれたものです。毎年職場体験の方にはね、お世話になっています。

中川委員 ありがとうございます。

事務局 あとは小さいお子さん向けのちびっこ広場ですとかでも、夏祭りとかクリスマス会とかを開いて、なるべくたくさんの方にいらしていただいて、そこで地域の、子育てサークルさんの紹介をして、新たにそこに入っていただくというような流れでこちらの事業を実施しております。

人数が少なくなっちゃったサークルさんが紹介したら、どっと増えてお部屋に入りきれなくなってしまう。だったりともあるので、2グループにしたらということもあります。そんな形で、お子さんおっきくなって出て行かれますので、新しい方が入ってまた、公民館使っていただければということで実施しております。

高田委員 サンタクロースは民生委員です。

石川委員 大好評でしたね。今年、それでサークルね、私がずっと関わってきたんですけど、増え

たらば、またその増えた人達で、別なサークルを作るって言って四つまでできたんですね。ただそれが今二つになっちゃったってこと。またね、増殖して、増えてったらいいなと今の話聞いて思います。

館長 青推協さんもこちらのクリスマス会にご協力いただいています。パネルシアターなどで御協力いただいております。いろんなところに皆さんご協力いただいています。

事務局 夏祭りでは、うちわ作ったりしたんですけど、それも捨てちゃううちわをお湯につけると全部紙がはがれるので貼り直して、自分の手づくりうちわを作ってもらおうとかっていうことで、今年もご協力願おうと思っています。よろしくをお願いします。

それから子ども子育て事業は、ちびっこ広場などの他にも、プラスチックごみ講座っていうことでごみの分別などの話をさせていただいたり、例年やっているものとしては、こども育成相談課と共催の育児相談、保育園や地域育児センターと共催の、のびのび広場なども行っております。

また図書館から映画を借りて、子どもシネマランドを実施していますが、なかなか権利関係が難しく、割と昔のものしか上映できない制約もありますが、そういう、昔のトムとジェリーとかも入れたりすると、お父さんが自分が見たいと言っていたりするので、それはそれで楽しいのかなと思います。

あと子育ての悩み解決ほしつメソッドの方は、これもこども育成相談課との共催で行っております。

元気アップ体操は今年度、コロナ後で復活させまして、皆さんもお待ちいただいていたようで、たくさんの方に参加していただきました。

うたの広場もそうですね。声出してもらおうっていうことで、高齢者の方なのでね、声を出すときだけ気になるようであれば、混み合うときには、マスクもお願いしておりましたが、楽しく交流する機会が増えてきております。

ハイキング、マージャンなんかもあります。マージャン教室は、新たなグループに発展した形になりました。女性の方が多かったんですけど、既存のグループさんは会員がいっぱいなので、自分たちで新たに立ち上げるということになりました。

古典文学講座ですとかは例年人気の講座となっております。

口腔ケアに関するものも花王さんを講師として、5館連携で、小和田公民館は6名だけですがすべての公民館で受講していただきました。

例年、ZOOM使い方講座は少人数で指導実施しておりますが、こちらは職員がもう講師をできるようにしておりますので、会計年度任用職員の方々が、お年寄りとかに教えられる状況になってきております。これは本当に講師を必要としないので、少人数で実施できています。

同時にスマホ入門も、実施させていただきました。3日間コースで、これはですね企業さんが、総務省からの補助金を受けて、各地で実施してるものを、共催させていただいたんですけども、午前中いっぱい、3日間頑張って、lineでスタンプが送れたり、地図アプリを音声入力で検索できたりというようなところを体験していただきまして、やはりせっかく持っているので素敵な写真が取れたり、地図は使えた方が便利ですし、この業者さんは、来年できるかどうかまだわからないんですけど、別なところで、来年度も実施をしたいと考えております。

他にも卓球開放ですとか、初歩の簿記、片付け、歴史散策等と実践しております。また、今年度から復活させましたロビー展も、今年度は、1ヶ月近くずつ、各サークルさんにやっていただいたんですけど、できれば、たくさんの方に出していただきたいので、来年度から2週間ぐらいで、たくさんの方々に参加いただけないかなと、考えております。

昨年度事業の主なものにつきましては、このような形になっております。



お手元のA3の資料の方には、各事業の内容等も書かせていただいておりますので、ぜひ、参考にいただければと思います。

5年度の事業については以上になります。

会 長 では ただいまの報告についてご意見とか、ご質問があれば、

石川委員 3事業増えたんですね、最初から58が61事業だから、

事務局 そうですね。入れ変わったところもあります。

講師をお願いするつもりだったコグニサイズで、予定した講師のかたができなかったの、それが減って、実際には4増えました。

会 長 子供だけしか参加できないようなものにも、大人も参加したいと思うものもある。

石川委員 博物館は大人も参加できる？

館 長 ナイトミュージアムにつきましては、マイクロバスで行き来するというのがあったので、人数制限をせざるをえなかった。初めは、親子で考えてたんですけど、親が入ると、子どもが半分しかマイクロの関係で参加できないので、それだともったいないってことになって、親がいなくても、1人で耐えられる高学年の子に限定して、やりました。

館の思いとしては、家に車があって、親が連れてってくれるようなご家庭ばかりじゃないと思うので、そこを考慮して、マイクロを手配して、行ったという思いがあります。

高田委員 親が行きたかったら親が子ども連れていけばいい。

石川委員 ただ、閉館後のっていうのはね。なかなか、映画のナイトミュージアムみたいでね。なかなかすてきだなと思ったんで、

館 長 準備がとても大変で、先ほど鈴木の方からも言ったんですけど、クイズを答えたら、市内コースができ上がってそれを「てくてく探偵茅ヶ崎」っていうアプリに、子供たちが初め行ったときに見たときにはなかったのに、帰りに見たら、入ってるってこう、ちょっといろいろ仕掛けをして、博物館の職員が協力してくれて、みんなが回ってる間に入れて、ほら見てもらってびっくりっていうのもサプライズまでやったので。

結構もう総出でやった感じで、小学校の校長先生も見に来てくれて、女神の格好して飛び入りで参加してくれたり、これはもう、昨年度の我々の館で一番、時間のかかった。

石川委員 スペシャルイベントですね。

館 長 スペシャルイベントでした。

高田委員 そこまで全部したんだったらまたね、やるときはちょっと楽になる。

館 長 そうですね一回目が辛かった初めての試みでまた、好評だったのでまた来年もやりたいと思ってます。

会 長 大人バージョンも

高田委員 大人は現地集合でいいから。

事務局 いま博物館の隣の古民家で夏には怪談の会があるので、ぜひ、参加していただくと良いか  
と思います。

会 長 はい。ありがとうございます。他にないですか。

石川委員 なんかほんと子どものものが多い。

事務局 結構シニアもたくさんあります。

館 長 すいません。ご紹介したスライドは子どもがメインになっていますが、シニア事業は12事  
業やっております。地域課題解決事業はほとんど、でもないですが、大人対象です。

我々が目指しているところとして子ども事業は子どもだけですけど、多世代で、中学生以上が参加  
できるものは、できるだけ中学生から、興味のある方は参加してもらえような、募集のしかたを  
心がけております。

事務局 わくわくするものがね。なかなか大人のものでないのでしょうかね。

会 長 大人は、百人一首とかになるのね。でも、今年は光君があるので、源氏物語もいいかも

事務局 今年は、紫式部を予定しております。

会 長 楽しみにしています。では予算についてお願いします。

館 長 予算につきまして私の方からご説明させていただきます。

お手元の資料で、令和6年度小和田公民館歳入予算内訳書と、歳出予算内訳書に基づきまして、  
ご説明させていただきます。まず歳入につきましては、令和6年度は、財産収入及び諸収入でござ  
います。

21の諸収入につきましては、自動販売機の電気使用に伴う電気料と、印刷、及び、複写費用の自  
己負担金の教育費雑入でございます。歳入につきましては、説明は以上です。

次に、歳出に移ります。歳出につきましては、1段目の上が令和6年度で、下の段が令和5年今  
年度の予算になっております。比較ができるような形になっております。

歳出につきましては、1行目の表左側から010、公民館運営審議会委員、経費。まさにこの会議  
にかかる経費ですね。そこから横の一つずつご説明させていただきます。

まず、010 公民館運営審議会委員経費でございますけど、総額15万円です。5年度と比較し、5  
万5000円の減額となっております。予算の主な内訳について説明いたします。

01 報酬14万円は、委員の審議会出席に伴う報酬と、県公民館大会や県公連主催研修会への参加  
時の報酬でございます。08 旅費1万円につきましては、県公連研修会等の旅費の費用弁償となりま  
す。公民館運営審議会委員の経費の説明につきましては以上となります。

次に、020、業務管理経費につきましては、総額1252万6000円で5年度に比較しまして、247万  
円の増額となっております。

主な理由といたしましては、01 報酬 05 会計年度任用職員報酬及び03 職員手当等の会計年度任用  
職員、期末手当が増額したことなどが主な要因となります。予算の主な内訳につきましては、01、  
報酬889万7000円は、5年度と比較し100飛んで4万円の増額となっております。会計年度任用職  
員で社会教育嘱託員報酬と夜間管理業務員報酬となります。03 職員手当の会計年度任用職員期末手  
当は、5年度と比較し、144万1000円の増額となっております。期末手当に加え、勤勉手当が支給  
されることによる増額です。

08、9万2000円は、社会教育嘱託員や夜間管理業務員の交通費、公民館大会参加等への旅費にかかる費用弁償となります。

次に、11、役務費の41万円につきましては、後年度と比較しまして、1万7000円の減額となります。01、通信運搬費38万7000円は、電話料金及びWiFiの使用料及び利用料です。

03手数料2万3000円は、グランドピアノの調律や軽自動車法定点検に要するものです。

13使用料及び賃借料は、9万1000円はNHKカラー受信料と、簡易印刷機賃借料となります。業務管理経費の説明につきましては以上となります。

次に、030、施設維持管理経費につきましては、総額877万1000円で5年度と比較し、10万飛んで8000円の減額となります。主な要因についてご説明いたします。

05光熱水費195万9000円につきましては、5年度と比較し、9万2000円の減額となります。

こちらは、今年度の実績ベースにより、減額となったものでございます。

12委託料、660万1000円につきましては、公民館5館の清掃業務委託と、小和田公民館の植木の剪定が計上されたものでございます。

次に、040公民館活動費につきましては、6年度は総額83万6000円となっております。5年度と比較し、1000円の増額となります。予算の主な内訳につきましては、07報償費62万1000円は、事業実施の際の講師謝礼等の報償費です。

12委託料、15万円は、公民館まつり開催に向けた実行委員会への委託料となります。

次に、050、新型コロナウイルス感染症対策事業費につきましては、感染予防用品を購入するための予算ですが、令和5年までとなり6年度の予算はありません。

令和6年度、小和田公民館予算全体といたしましては、2228万3000円となります。令和6年度予算の説明につきましては以上でございます。

会 長 質問等ございましたら、大丈夫ですか。では次に、移らせていただきます。事業計画について事務局の方から説明をお願いします。

館 長 令和6年度の小和田公民館主催事業計画案を、本日、卓上に置かせていただいたものをもとに、ご説明させていただきます。3月29日現在のものです。

午前中のさっきまで調整をしており、それを反映したものを出したいということで、差し替えさせていただきたいと思っております。

こちらの説明につきましては、本日卓上に置かせていただきました。令和5年度第2回の審議会の際の資料1の「これからの公民館の取り組み」でご説明させていただいた内容と、本日いただきました、答申など、に基づきまして、皆さんのご意見をお伺いしながら、作ったものでございます。

まず1、子供事業16事業からピックアップした形で、全部説明していると時間がとてもかかるので、ピックアップして、ご説明させていただきたいと思っております。

まず、おもしろいっぱい遊び空間につきましては、先ほど出ました通り、地域との連携、地域の講師を使った形で開催しております青推協さん、将棋の団体さん、ここを利用してる団体さんを使うなど、地域連携地域講座を意識して、松浪中学校と浜須賀中学校のボランティアさんにも参加していただきまして開催している定番事業でございます。

来年度につきましては、5月のところが、バッテンになっておりますが、5月計画しておりましたが、優先予約の関係で、予定してた日にちがちょうど小学校が土曜日の授業参観になってしまったということで、それで開催しても子どもたちが確実に来れないというのがわかりましたので本当に残念ながら、諦めざるをえなかったところで、2回の開催となりました。

続きまして子どもの広場、こちらにつきましても、地域の講師の方を、お願いしながらやってございます。

続きまして、一つ飛んで生け花教室、こちらは新規事業でございます。新規というか今年やったんですけど、新たな形での新規で、先ほど鈴木の方からも話がありましたが、文化庁の補助金を

使うことになりましたので市からの持ち出しゼロという形でこの講座開催することができます。今年やってみて、すごくお花を好きな子どもたちが多く、プラス、もうちょっと先のステージに行きたいという声、1回だけじゃなくてももうちょっと深く知りたいというお声が多々ありましたので、こちら、6回コースがそちらのニーズにこたえるために、同じ子どもが6回コース、毎回、季節を変えながら、7月10月1月に丸がついておりますけど、季節ごとにお花って違うので、徐々に、ステップアップして最後、1月には、正月に、おうちに飾れる、簡単なものも含めて、やりたいと講師の方が仰ってましたので、そんな形で、6回コースは考えてます。

1回コースはこれまで通り、入門みたいな形で、新たに参加したい子は、こちらのコースを選んで参加してもらうという二本立てで考えております。

続きましてその下の、仮称ゆかりの人物館連携事業ということでこちらも新規事業で考えておりまして、これは他課との連携を意識した事業で、ゆかりの人物館は文化推進課が所管の施設ですのでこちらと、小和田公民館と連携してやろうかなと考えています。内容は未定ですが、新規で考えております。

続きましてその下、5館連携が二つ続きますけども、夏休みオンライン工場見学と、あとドローンを使った事業、5館連携で、それぞれ考えております。

続きましてその下、小学生プログラミング講座は、ちょうど昨日初めて今年度やってみたんなんですけど、大変ご好評だったので来年度もやりたいと思って入っております。こちらは、公民館を使っている、サークルさんに講師となっていただいて、松浪小学校と連携しましてこちらも子供たちのタブレットを持ってきてもらって、公民館のWi-Fiを拾って、スクラッチというアプリが子供たちのタブレットに入っておりますのでこちらで自分でゲームを作るというような講座となっております。

続きまして、その下、クリスマスタペストリー、小学生と大人も、こちらも、公民館を使っている方に、講師となってやっていただく予定です。

卓球開放のあと、夏休みスポーツ吹き矢、これ新規事業でございます。こちら団体さんから、私たちが講師で何かやらしてくれってことだったんでやりましょうということで、新規で夏休みに吹き矢体験ということで考えております。詳細はまだ打ち合わせてないので未定ですけども、やる予定です。

その下、親子で楽しむ工作教室、こちらは定番事業なんですけども、民間との連携ということで、講師の方に来ていただいて、毎年計画しております。

その下ですね、夏休み子供茶道こちらも新規でして、これも文化庁の予算なので市からの持ち出しゼロです。地域の椿の会さんからの持込事業で、来年は文化庁で補助金もらう予定だから、ぜひ公民館でやらしてくれということだったので、昨年度から、温め続けて、今年やっと開催にこぎつけた講座でございます。

続きまして、かけっこ教室、こちらは地域のアスリート佐藤千佳さんですけど、お願いしてやっていただきました。ちょうど運動会の直前に、運動会で足が早くなって、ヒーローになろうと、ちょうどその時期で大盛況でした。好評だったので松浪小学校のグラウンドをお借りして、また来年もやりたいと思います。

その下、トイドローン大会、新規事業になりますけども、こちらも各公民館で民間から寄附のあったトイドローンを持ってまして、それを使ってですね。何かできないかということで考えております。新規事業です。

続きまして、2、家庭教育支援関連事業。こちら7となっておりますが8です。訂正お願いします。まず、ちびっこ広場につきましてはこちらも鉄板の事業で、こちらも地域の方を講師に招いて、地域との連携ということを意識してやっている事業でございます。

その下、子育て支援講座につきましては、PTAさんと、青推協さんとの共催ということで、地域連携を意識した事業となっております。

5館連携マイネットルールにつきましては、昨年度もやったんですけども、やはり子供たち、ス

マホとかに触れる機会があって、何でもありっていうわけにはいかないの、その辺りの情報セキュリティを学んで欲しいということで、公民館5館で企画しております。

続きましてその下、ほしつメソッドにつきましては、こども育成相談課と共催で、他課との連携を意識した事業となっております。

その下、こわだ乳幼児健康相談につきましては、こども育成相談課こちらも他課との連携を意識した事業となっております。

その下、のびのび広場。こちらについては、記載の通り小和田保育園と共催でやっております。こちらも他課との連携を意識した事業ということで位置付けております。

続きまして、3、シニア事業8事業。予定しております。

いくつか飛ばして、仮称スマホ入門講座につきましては、民間との連携を意識した事業ということで、ソフトバンクさんがやっていたけそうなので、3日コース、と1日コースと実施します。アンドロイドとiPhoneと若干違うということでソフトバンクさんとその辺の交渉がまだ詰まっておりますので、詳細未定ですけども、やはりご高齢の方への、スマホ講座は、今後まだ必要な分野ということで企画しております。

その下、剪定教室につきましては、近隣の原田造園さんにも大変ご協力いただきましてやっております。それは、地域の講師を意識した事業ということで多大なるご協力をいただきましてやっております。

その下、健康ハイキングにつきましては、こちらも地域の講師の方に一緒に行っていただくということで、地域の講師を招いての事業となっております。

続きまして、4、博物館事業ですね。3つ予定しております、歴史散策につきましては毎年やっているんですけども、今年度はですね、1月1日に能登であのようなことがあって、やはり、私たち公民館の思いとしては地域の皆様に、防災について今多分皆さんあの映像を見て危惧が高まっているかなというところもありまして、年間通じて、いろんな事業をこの防災に絡めた事業にしていこうという形で後程いくつか出てきますけど、それを意識した講座です。時期的には11月なので第6弾になっておりますけど、歴史散策で、内容につきましては関東大震災にからめながら防災意識した、歴史散策にしていく予定です。

その下、ナイトミュージアム、先ほどご説明した通りで、こちらも博物館と、学校との連携と、タブレットの活用、こういったあたりを意識して、来年もやりたいと思っております。

その下ですね、埋蔵文化財についての連携事業ということで、こちら、社会教育課、我々も社会教育なんですけども、そちらに文化財保護担当という担当がありましてそちらの方、からぜひ来年は公民館と連携した事業をやりたいという依頼がありました。各公民館でやろうということで、小和田も手を挙げています。まだ内容は詰まっていないませんが、社会教育課と連携しながら、一つ事業打とうと思っております。

続きまして、5、地域課題解決等事業、すいませんこれ24になっておりますが、23です。訂正願います。こちらでピックアップするのは、3行目ですね、小和田防災2に防災片付け講座なんですけども、今年、お願いした地域の講師の方に、今度は防災絡めてやっていただけないかということで実施します。美住町にお住いの講師の方で、美住町自治会の新年会に私も参加した時に、今年小和田で片づけ講座をやって、1月1日に映像を見て「私だったらこうやって荷物を置くのに、そしたら自分の身も安全なのに」という発言があったので、それをやってくださいってということで、内容が、防災に強い片付け講座ということで、企画をしました。

その次に、思い出の本をコーティングなんですけど、これも新規事業でこちらは図書館と連携した事業となっております。皆さんも、もしお手元に昔すごく気に入ってた本で捨てられずに残して、汚れちゃって埃かぶってるっていうのがありましたらぜひお持ちいただければ、図書館の本はコーティングしてあるんですけどそれを自分でやって、自分の本を自分でやるというような、初めての試みで図書館との連携で話が実現しましたので、ぜひ、もう日時は決まっておりますこの13日はちょっと子どもたちの体験で別なんですけど、20日に、もしご興味のある方はぜひ本お持ちいただければご自身でコーティングできますので、ぜひ来ていただけたらと思います。

続きましてその下、野菜づくしですね、こちらも手塩会さんにやっていただいて、引き続き来年もやるんですけど何の野菜を植えるかまだ決まっておきませんので、時期も未定なんですけども、何か、裏の庭で、野菜を作ってそれを使ってっていうところは、引き続きやっていきたいということで企画しております。

続きましてその下、仮称ホノルル関連事業ですけども、こちらも5館連携事業で、来年ホノルル何年でしたっけ 担当課から、ぜひ関連事業をやってくれとこちらも売り込みがあったので、各館ホノルル関連の例えばフラダンスなど企画してやるということです。内容未定ですが準備を進めたいと思っております。

続きまして、小和田防災1これが、第1弾で一番初めの日にちで、5月17日と決まっているんですが、「おうち食材で、防災食料理」ということで、もし災害があった時、食べ物の配給の前に、例えば冷蔵庫の中は、開け閉めしなければ冷たいまま中で入ってるもので、何か自分でつくれないとか、テレビでやっていますがそれをイメージして、講師の方を招いて、防災を意識した講座ということで、第1弾、企画しております。

続きまして、その下、こちらも新規事業で公民館まつりデビュー講座は、今回まつりで、模擬店にこれまで参加して下さった団体さんが高齢になり、またコロナがあったりなどで、出店数がコロナ前より少なかったということがあります。こちらの隣の鈴木のたつての新規事業として、模擬店を出すということを目的に、普段料理をやりなれない人たちに、そこを目標にやってもらうというような企画でございます。

続きまして、3ページですね、仮で男性の料理教室、こちらも近隣にお住まいの方からの持ち込みで、私にぜひやらせくれというお話です。内容をお聞きしたら、男性の料理教室が最近なかったなと思うので、こちらその先生は男性をやってみたいというお話だったのでやってみましょうということになりました。、時期はまだ詰めてないませんが、普段お世話になってる奥様に、自分のできるようになって、サブライズみたいなイメージで考えております。

続きましてその下、小和田防災8ですね。こちらは災害備蓄品体験会みたいなイメージでいるんですけども、防災対策課と連携してやる予定で詳細時期等未定です。美住町自治会さんも、市内でも防災に力入れているというのは重々承知なので、そちらの内容とかぶらない、できるだけ内容が違うものを、防災対策課と内容を詰めて、考えていきたいと思っております。

続きまして、短冊を書こう。こちらは毎年同じお宅からいただいた笹をロビーに飾って、子供たちに短冊に好きなことを書いてもらおうということになります。これも例年やっておりますが、令和6年度もやっていきたいと思っております。

続きまして、救急救命講習は、消防指導課と共催で毎年行っております。これまではコロナで、オンラインだったんですけどまた対面が変わって、この公民館で、やるようになります。

続きまして、下、こちら新規事業になりますけども、聴覚障害の理解講座ということで、先ほどのスライドにもありましたが、昨年聴覚障害の方との交流で、1回で終わらせたらもったいないということで、こちらも鈴木の方の希望ですね。県との連携なのでこちらも県の予算でできるということで、聴覚障害の方に来ていただいた講座を何かしらやりたいと思っております。

高田さんが好きな分野なのでもう1回、聴覚障害の理解講座のところなんですけども、昨年度せっかく手話やって1回で終わらしたらもったいないということで、また県と連携しまして、来年度も企画したいと思っておりますので、ぜひ、地区社協さんにも、大勢のご参加をお願いいたします。

高田委員 地区社協とか民生委員もそうですね。

館長 手話が使えたらいいなって場面の多い方に、ぜひ覚えていただきたいということで企画しております。続きましてその下、障害者を理解してともに助け合うということで、こちら、松浪地区社会福祉協議会さんとの連携、共済事業ということで、今年はちょっと、地域福祉課から、来年度ぜひ全市的に成年後見制度の普及について力を入れたいのでぜひ公民館と連携させてくれという依頼がありました。

こちらは高田さんの方には事前にご相談をさせていただいてこれで行かせてください、ということをお願いしています。日にちも決まっております、11月9日で、日程調整すんでおりますので、地域福祉課の職員が講師となってきていただく予定です。

続きましてその下、血めぐり改善と睡眠ということで、今年度ですね花王さんとせっかく親しくなったので、単年度で終わらしてはもったいないということで、小和田公民館単独で民間との連携を意識して、市の持ち出しゼロという形で、このタイトルの内容でやりたいと思っております。

続きまして一つ飛ばして、小和田防災4、防災口腔ケア講座ということで口腔ケアと防災を絡めまして、こちらの地域保健課の職員に来てもらって、講座をやる予定です。

防災と他課との連携を意識した新規事業。ということで計画しております。

続きましてその下ですね、小和田防災5、7、災害に役立つパッククッキングということで、こちらも防災を意識した新規事業ということで、内容は。

事務局 パッククッキングは、ビニール袋の中に材料を入れて、お鍋でゆでて、でき上がるという災害時に役立つ調理方法です。神奈川県栄養士会でもいろいろ研究しているもので、ぜひ紹介できればと思いました。子供も楽しくむしパンとか作れたりします。お子様コースと大人コースと実施します。

高田委員 クッキングしなくてもビニール袋に切り干し大根とツナ缶を入れてもむだけでもおいしい。

事務局 過熱しないでできるものもあります。今回は過熱して作るものを実施します。

館長 続きましてその下、日本の年越しにつきましては、こちらこわだ会さんに、毎年お願いして地域の講師を使ってというところを意識してやっております。

その下ですね、寄附物品受入事業ということで、こちら今年から「もったいないジャパンさん」と連携して、1回、3月にやってみました。

そのあたり、鈴木の方から報告します。

事務局 3月16日土曜日に実施しました。情報誌こわだで周知させていただきましたが、大変たくさん軽自動車一杯になるくらい寄附をいただき、お届けして参りました。

これは、使えませんとお返ししたものもいくつかあるんですけども、中には割り箸をお持ちになって、割り箸は公民館がおまつりでつかうので頂けますとか、文房具なんかは開封されてないものってなっていますが、折り紙がちょっと使われちゃったので、これは公民館でって、寄附先を移していただいたりしました。今後は、一旦向こうにお渡ししたものの中で、市のいろいろな事業にご寄附いただいている団体なので、逆に公民館事業に寄附という形でバックしていただいたりとかってということも、ものによってはできるかなということで、調整を深めていますので、お子さんの事業ですとか、参加費求めないで、できるような方向で還元することでできないかなということで、今後進めて参りたいと考えております。

2か月に1回で、調整しております。またご案内しますので皆さんご協力お願いいたします。

受け入れに関して私たちでもできるんですけど中学生ボランティアを募集しましたところ、最初の募集で、女の子が1人、手を挙げてくれてお手伝いして下さることが決まりました。

私達が受け入れてチェックするとかできるんですけど、何が何個とかまでやると、それは勘弁してくださいって言うんですけど、お手伝いの方がいらっしゃれば、ある程度目録的に確認していくこともできるかなというところで、手伝いの方が入ったらそこまでしてお渡ししますよっていうことでお話をしているところです。

今後も、中学生の参加をしていただくように、ご案内して、土曜日の学校ではない、いろいろな体験の一つになったらいいなというふうに思っております。

館長 ということを引き続きやりたいと思います。続きましてその下の中学生の交流事業ということで、今年度はですね、ぜひ帰りに見ていただきたいですけど出たところの左下に1列だけだけど、カラフルなタイルがついてると思うんですけど、こちらが、ここにいらっしゃる中川委員の多大なるご協力により実現しました。

まだ完成途中で、今後、時間を見つけて子どもたちの体調を見合わせながら、来年度も引き続き続けていきたいなって事業なんです。簡単に説明させていただきますと、私が学校運営協議会で松浪中学校さんに行かしていただいて3年目です。やはり中学校が抱える課題というのを目の当たりにしまして、毎回会議でお話聞く中で公民館にもできることがあるじゃないかっていうのを考えまして、それで職場体験に来てくれた中学生などの様子を見ながら、できると確信して、中川教頭先生にも相談しながら、実現した事業です。せっかく学校運営協議会の中でね、市の職員として、公的施設を持ってる私として何かっていうので、先生にご相談したら快く中学校さんも応じていただいたので、引き続きやっていきたいなって思ってる事業です。

簡単に何かこうどういう子どもたちが対象かとか言っちゃって大丈夫ですか。

中川委員 大丈夫ですよ。

館長 簡単に先生の方から、その辺すいません。

中川委員 今、別室に出てきている子どもたちは、一日の中で学習するときもあり、ちょっと気分転換に自分の趣味の時間とることもあり、人としゃべる時間もあります。

絵を描くことが好きな子が多くて、これをやってみないかと持ちかけたら、やりたいってことで、今1列だけ貼ってあるんですけど実は全部でき上がっています。それも公民館にGoogleMeetでお見せしています。

体調もあって、毎日来れるわけではないですし、できればこちらとしてはやった子みんなにかかわらせてあげたいので、なかなか貼りに来れてないんです。きたときに、自分でつづきを貼るっていうところで、公民館に多分これから、通えるような子たちがたくさんいるので、人間関係も作っていったくれたなって思いをこめて実施しています。

一人で絵を書いているよりは、絵を合わせて一つにしようとかバランスを考えたり、なんかそんなことを楽しんでさせていただいています。

石川委員 材料はいっぱいあるんで。

中川委員 何か自分だけのものじゃなくて、まず皆さんの目に触れるものであることと、みんなで一面を仕上げるっていうことで、結構バランス取るのに、ここはこの絵の方がいいんじゃないかってこう話し合ったりとかしています。話し合うことってやっぱりすごく大事だと思うんですよ。

そんなことができて、ものというよりはそのもののために、活躍できたことがよかったかなと。引き続き、やらせていただきたい。

館長 ありがとうございます。私達は来た時には会えるけれど、学校でどんな姿か私は見てなかったので、補足をしていただきましてありがとうございます。とてもすてきな事業だなって自分言うのもなんですけど。引き続きやっていきたいなと思ってます。

続きまして、その下ですね、浴衣、こちら先ほどスライドであった事業でして、来年度は講師の先生と相談してこれまで親子でやってたんですけど、親御さんが働いてる方だと、連れてこれなくて参加できない子もいるんじゃないかっていうのがありましたので、来年度形を変えて、二部構成にして、小学生だけの時間帯と、中学生以上、大人も可にして、親子だったら、一部で二部でもどっちでもいいようにしました。



例えば、保育園のお子さんがある母さんとか、好きな時間を、選んでもらったり、親子だったら子どもが1人で夜遅く歩いてとかならないので、いいかなと思って、できるだけいろいろな家庭環境の方にも対応できるように募集の仕方を変えて、企画しております。

続きましてその下、小和田防災3ということで、先ほどスライドにも出ました松浪地区包括支援センターとの共催事業です。今年は防災に関連してやろうということで、考えております。仮称としましては、防災と介護について考えるということで、7月2日に決定しましたので、また広報していきたいと思えます。

介護者がいるときに、どういうふうな形にしたらよいか、防災の考え方を、ぜひ紹介させていただきたいと思えます。

こういう情報が必要な方がいらっしゃいましたら、ぜひ宣伝の方、よろしくお願ひいたします。

続きまして、最後のページ、学習成果活用学習情報提供事業、6事業です。こちら、第43回公民館まつりということで、6年度は3月1日2日の予定でございます。こちら地域の方とドブプリ連携した形でやりたいと思えます。

続きまして、いくつか飛ばして、公民館ウィークと公民館フェスタ。こちらにつきましては、公民館全5館での共催で行います。詳細は未定ですが、公民館に来る方だけではなくて、私たちが外、例えばイオンとか、人が多く来るところに出向いて、公民館の宣伝をしていこうというような事業です。ウィークは市庁舎の1階のロビーのところに、公民館活動、パネルだったりチラシだったり置いて宣伝する。フェスタは、このところは、商業施設を間借りして、宣伝っていうような形でやっております。来年度未定ですけども、企画しております。

ロビー展は、今年は団体さんが主でしたが、個人の方でもやりたい方がいると思えますので、1ヶ月だと、12団体しか出せないというのもあるので、期間を2週間と短めにして、できるだけ多くの方に、参加する機会を設けられたらと考えております。

続きまして7公民館利用者利用者活動支援事業に2事業ということで、利用者説明会ですねこちら、公民館の方から皆さんの方ということで、子どもの居場所を意識した内容にはなるんですけども、夏休みや、あとは普段ですね、こちらの公民館で、実際活動されてる団体さんにお聞きしたいということです。

例えば夏休み小中学生であったりとか、あと普段の中学生であったりとか、突然来てもやってくれるか、問題点があるか等、利用団体さんの意見を聞きたいということで開く予定でおります。

日程はまだ調整中ですが、5月を予定しております。

続きまして、こちら新規のようですが、再開事業です。もともとコロナ前、大人のボランティア募集をしておりましたが、断ち消えておりましたので、再度、大きく打ち出そうということで、募集を始めました。早速応募があったので、結構大人の方でもボランティアで関わりたいというニーズがありそうだったので、これも本腰入れてボランティア登録を集しようということで、やっていきます。

続きまして、8、次世代ネットワーク事業2事業ということで、引き続き、SDGsサポート隊、毎月1回を目途にやっております。

続きまして、中学生の職場体験は松浪中学校の生徒さんに、小和田公民館の仕事を体験してもらうということで、日程は未定ということなんですが大体いつも11月ですので、一応丸は11月につけております。また、私たちも楽しみにしておりますので、ぜひご参加いただけたらと思えます。

続きまして9、公民館運営審議会等で、2事業で、こちら本会議のことを指しておりますが、来年度は、これが新規になって、教育委員会の定例会で、新しい方委員の承認は、されておりますので4月1日から委嘱させていただきます。年2回なので、前は8月にやったんですけど、公民館5館の公民館運営審議会から社会教育系の審議会に推薦の依頼があり、社会教育委員の選出が小和田公民館に回ってきましたので、そちらを、推薦するため、8月では間に合わない日程なので、5月に

やることになるかもしれません。それはまた新しい委員さんの方にご案内を差し上げたいと思います。

続きましてその下ですね、公民館運営審議会連絡協議会ということで、こちら、来年度委嘱された7人が任意で、5館の横の連携を図るという連絡協議会があります。いつやるかは決まっておりませんが、あるということ想定して、予定だけ入れております。

71事業になっておりますが、先ほど冷静に数えたら70でした。

最後の最後まで微調整したので、お許してください。

予定は、あくまでも予定なので、今年と同様途中で、追加でやれるものがあれば、できるだけ多くの講座を地域の皆様に届けたいと思っております。

今決まっているのはこれだけですが、また趣旨に沿った内容のものがあれば、無料でできるものだと特に追加で、予算無しであれば追加は我々の労力だけですので、一つでも多く皆様に届けるように、職員一同、頑張っていきます。

よろしく願いいたします。私からの計画の説明は以上です。

会 長 そうすると、6年度の小和田公民館主催事業計画案については、ご質問ご意見ありますか。皆さんから意見いただきたいと思っております、今度はこちらからお願いします。

石川委員 ちょっと、何点かあるんですけど、一番最初に7番の、公民館利用者活動支援事業っていうところ、昨年度は、利用者説明会の後に、利用者懇談会はしているんですけども、今年度入ってないんですけども、利用者懇談会はまだ継続してますので、ぜひここに入れて欲しいと思います。

会 長 それは、公民館の事業じゃない。

石川委員 ただ、今まで、昨年度は、ここに利用者懇談会っていうのが入ってるんですね。この7番、昨年度入ってます。今年はないんです。っていうのは、別に諮問の中でいろいろ話したから、こうじゃなく、今も現在も、来年の5月18日の利用者説明会で、全体の総会をやって、そこでもう決めるということが、今、話し合われてますので、その辺のところをするためにも、来年度までは利用者懇談会という名前を挙げて、いただきたいと思いました。

会 長 それは、お願いしておいて、次に。

石川委員 それとまだ、それが1と、あとですね、答申の中で、答申をわたしましたよね。その中の、高齢者事業については公民館主催事業としても月1回など、できる限り定期的に開催することが望ましいと考えますって、あるんですけども、この月1回、できる限り定期的に開催するっていう事業が、。

館 長 元気アップ体操教室がそれに当たります。

石川委員 そのことですね。例えば、社協さんがやってる、この指とまれっていう名前でやってるんですけど、そういうのとの共催ができないかという。

ことを私この中で提案前してるんですけども、そういうことはできないって、今後考えていただくこともないってことでしょうか。

高田委員 それは、社協の高齢部の独自事業なので、ごめんなさい。

石川委員 そうじゃなくて、運動じゃなくて、茶話会みたいなものを公民館でこう、できないかっていうことを。

事務局 この指とまれは、継続しますし、この指とまれに関して、来年度から、優先予約日には、1階の講義室は方が大変込み合っているんですけども、やはり高齢者の方が来るには、そちらの方がいいだろうということで、1階の講義室をおとりするっていうようなご協力体制はとらせていただいています。

ただ、共催は、お互いに持ち寄るって形になるので、独立した事業として社協さんがやっていたしゃるのを、公民館がそれを共催でよこせみたいなことは申し上げられない。お部屋とるというご協力とかは、相談させていただいてますので、そういう意味でのご協力っていうのは実施しています。

石川委員 そうそう、そういう少しでもね、こうやって、何か一緒にやれてったらいいなっていう、例えばそれが広報っていうんですか、そこまではこ難しいと思うんですけど、せめてそのお部屋を取ることが、あればすごくいいと思います。それじゃOKです。

それともう、もう1個タイルがありましたよね。公民館まつりでやって、あれは継続しない。

館長 事業としてあえて入れてませんが、飛び込みでやりたいっていうことがあれば、もうセットは用意してあって、好きにどうぞという体制にはなっています。来るものは拒まず、ただ、事業としては中学校との連携で1事業では挙げてますが、やりたいっていう方が、今でも小学生の男の子が、継続ですときてやりたいって、続けてやってくれるんですけど、それはすいません、あえて入れないだけ、やりたいという要望があれば、幾らでも、やっていただく用意は常にしております。職員間で意識共有はしておりますので、それはウェルカムです。

事務局 一応このボランティアの中の、いろいろな作業の中に入れていくイメージで実施しています。日付を決めて、この日に集まるとかいうと、なかなか今年も参加できない方とかもいらっしゃる、天気が悪くなるできなくなっちゃうとかもあるので、大人子どもそれぞれSDGsですか、ボランティアとかの登録がありますので、その中の作業でやりたいっていうことであれば取り組めるっていう形です。おすすめです。

石川委員 なかったのでもっと質問したかった。ありがとうございます。以上です。

我妻委員 すごいこんなにいっぱい事業があるんだなって感じました。私も、初めて委員をやって、公民館は、いろんな小さい子どもから大人まで、すごいなと思います。孫も時々参加させてもらって、喜んでます。楽しい場所があっという間と感じます。

中川委員 たくさんの事業ありがとうございます。私今年の最初から言ってるんですけど、なかなか子供たちに広報が伝わらないっていうところが中学校の、問題点だなと思います。

自分の中でやっぱ1年間ずっとそう思っていて、これが伝われば絶対子供たち行くのってというのがすごく多いです。今、職員室の前の廊下のところに、地域との連携っていう、こういう大きなホワイトボードがあって今年は4年ぶりに開催されたいろんなところに、出させていただいた子供の写真をダーッと掲示したんですけど、それを今年度ポスターにしようかなと思って、そのポスターとそこに出た子どもがいればそこにセットで、掲示しようかなと思っているので、ちょっと公募のご相談をしたいんですが、1枚にいろんな事業を入れ込まずに、1個大きなのが欲しいな。それを提案して中学生向けのピンポイントでみんなに配らなくてもよくて、それを1枚貼って、そこにもし中学校がかかわれるようであれば最終的にそのポスターとセットで、写真が貼れたらなっていう企画しようかなと思ってますので、ちょっとホワイトボードの相談をさせていただきます。

多分配っても、中学生の子たちでもうそのままカバンの中にクシャなんで、そこにいろんな情報入ってくると情報の取捨選択がなかなか難しいので、その相談をちょっとさせてください。ぜひよろしくをお願いします。引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

高田委員 あっという間の2年間でした、楽しくできました。また公民館の方々の努力、本当に気づかせていただいたりしました。ありがとうございます。

会 長 私からも一言、言わせていただくと、いつも毎年たくさんの事業にやっていただいてありがとうございます。2年間楽しかったので、それで公民館運営審議会の委員をやって、こんなにいっぱいあったんだろうって、改めて知ることもあったので、本当にさっき中川委員が言われた広報が、大切だなと思いました。よろしくお願いします。これで大丈夫ですか、何か言い残したことがあれば。

石川委員 一応ここ2名は4年間やったので、お疲れさまでした。

会 長 その他についてあれば、事務局からお願いします。

事務局 それでは、その他で、事務局の方からは、先にお話しました、議事録についてなんですけれども、再度ご説明いたします。

4月19日までには、皆様に議事録確認のための議事録案を、ご自宅の方にお届けできるように準備して参りたいと思います。そこから1週間程度、作業の時間をおとりして、皆様特にご自分の発言の部分で修正するところがないかというのを確認していただいた上で、5月ですね45日以内ですから、ホームページに載せるという形になるかと思えます。

3月末が任期ではございますが、4月に入ってから皆様の方に議事録確認というお仕事を、願います形になりますが最後の確認になりますので、ご協力お願いいたします。

2年間、ありがとうございます。

会 長 ありがとうございます。全体を取りまとめて何かご質問とかありますでしょうか。大丈夫ですか。

館 長 私から最後一言。これ議事とは関係なく私からご挨拶をさせていただきます。本当に2年間どうもありがとうございました。

私も学校運営協議会に参加するようになったっていうのがすごく大きく転機でして、地域で何が起きているかってここにいるだけではなかなかわからない中、小学校、中学校で、今何が問題になっているのか。

また青推協さんの会議にも出るし、いろんな連携をする中で、本当に公民館の役割っていうのは、私たちの気持ち一つで、いくらでも可能性が広がるっていうのは、常日頃感じているところです。

なので、やはり、先ほど石川委員の方からもね、この指とまれの話もありましたけど、今までこの部屋を取ってたけど、もう階段上るの大変だから、講義室が取りづらいのわかってるけどっていうお話いただいたのでも、もうそれはさん苦勞して階段を上ってるのは私も見てたので、ぜひということで、卓球開放の日程変えて優先させていただきました。

私たちはもう、皆さんに使って愛される施設になるっていうのは、職員一同思っているところですので、限られた予算限られた人員ではありますが、出し惜しみせず、来年度もできること可能性を、考えながら、地域の皆さんと協力しながら、皆さんの学習に繋がるような活動もしたいです。

皆さんの生きがいがづくり、健康づくり、いろんな可能性があると思っておりますので、また皆さんのご意見等、聞きながら、引き続き公民館運営をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろし

くお願いします。

2年間どうもありがとうございました。

会 長 以上で、本日の議題をすべて終了いたしました。

先ほど事務局より説明がございました議事録の確認が残っておりますので、よろしく願いいたします。長い時間ありがとうございました。2年間の任期お疲れ様でした。

館 長 よろしく願いいたします。お疲れ様でした。